

代表者氏名

(提出者)
氏名
電話番号 - -

高齢者いきいき活動ポイント事業活動団体登録届出書

高齢者いきいき活動ポイント事業の趣旨を理解したので、活動団体としての登録及びスタンプの交付を希望します。
なお、登録に当たっては、下記の内容を広島市のホームページ等で公表されることについて同意します。また、裏面の確認事項の内容に間違いはありません。

「公表」欄の見方
○ : ホームページ等で公表されます
△ : コールセンターでの問合せ時に回答されます
× : 公表されません

記

記入に当たってのお願い：読み間違い防止のため、はっきりとご記入ください。(例)「1」と「7」

項目	公表	記載内容
団体名	○	
代表者の住所（スタンプ送付先）	×	〒□□□-□□□□
代表者氏名・連絡先電話番号	名字○ その他△	氏名 連絡先 - -
スタンプ管理責任者の氏名・連絡先電話番号	×	氏名 連絡先 - -
※ 代表者とスタンプ管理責任者の兼任可		氏名 連絡先 - -
※ 最低2名は記入		氏名 連絡先 - -
主な活動場所	○	

活動内容（別紙「活動内容の分類」を参照し、行っている活動の記号に○を付けてください。
○を付けていない活動にはポイントを付与することはできません。）

健康づくり・介護予防活動 （1回につき1ポイント） ※ ポイント付与は、A～Kを合わせて月1回以上の活動が見込まれる場合に限り可能です。	地域の支え手となるボランティア活動 （1回につき2ポイント又は4ポイント）
A 交流サロン等への参加 イ グラウンドゴルフ等のスポーツ活動 ウ 体操・ウォーキング等（イより軽い運動） エ 生涯学習講座等 オ フィットネス・カルチャースクール カ 囲碁・将棋・カラオケ・手芸等（文化活動） キ 地域団体の行事への参加 ク その他健康づくり・介護予防活動	A 清掃活動 B 見守り活動 C 防災・防犯活動 D 地域団体の運営活動・行事の世話 E 子育て支援活動 F 介護施設等での支援活動 G 高齢者・障害者への支援活動 H その他ボランティア活動

裏面に続く（裏面の記入がないものは無効です。）

- ①には、貴団体が実施する主な活動例（例１：卓球、例２：町内清掃）を１つだけご記入（20字以内）ください。
 ②及び③には、①（主な活動例）で記入した活動について当てはまる番号に○印をご記入ください。

①主な活動例																
②活動頻度	(1)ほぼ毎日 (5)月 2-3 回				(2)週 4-5 回 (6)月 1 回				(3)週 2-3 回 (7)数か月に 1 回				(4)週 1 回 (8)不定期			
③参加人数 (1回あたり)	(1)5 人以下 (5)31～50 人				(2)6～10 人 (6)51～100 人				(3)11～20 人 (7)101 人以上				(4)21～30 人			

以下の【確認事項】を確認し、記入してください。

【確認事項】

以下の１０個の確認事項について、貴団体に当てはまる場合には、□欄にレ点をつけてください。

１つでも当てはまらない事項があれば、活動団体としての登録はできません。

- ☐ やむを得ない事情がない限り、参加を希望する高齢者を広く受け入れます。
- ☐ 暴力団ではありません。また、暴力団員を活動に参加させることもしません。
- ☐ 政治・宗教・営利を目的とした活動にポイントを付与しません。
- ☐ 高齢者が安全かつ適正に活動を行うことができるよう十分に配慮し、かつ、必要な指導をするよう努めます。
- ☐ 活動団体として知り得た秘密を、目的外で使用したり、漏えいすることはしません。
- ☐ 不正にスタンプを押印しません。
- ☐ スタンプを複製し、又は他団体等に譲渡や貸与しません。
- ☐ スタンプの管理に十分注意します。
- ☐ スタンプを紛失等した場合には、速やかに広島市に連絡します。
- ☐ スタンプを使用しなくなったときには、速やかにスタンプを返還します。

【個人情報の取扱いについて】

記入いただいた個人情報は、高齢者いきいき活動ポイント事業の実施に関し必要な範囲内でのみ使用します。

また、頂いた個人情報の管理には厳重な注意を払います。

【留意事項】

本市が活動団体登録届出書を受け付けた日以降の活動は、スタンプが届いた後に、遡って押印していただけます。

（本市が活動団体登録届出書を受け付ける前に遡ってスタンプを押印することはできません。）

【スタンプの送付時期】

スタンプの送付時期は、本市が活動団体登録届出書を受け付けた月の翌月となります。

送付時期の例：１日～１５日に広島市が届出書を受け付けた場合⇒翌月中旬にスタンプ発送
 １６日～月末に広島市が届出書を受け付けた場合⇒翌月末にスタンプ発送

※広島市記入欄

受付方法	担当者名
☐ 窓口受付 ☐ メール受付 ☐ FAX 受付 ☐ 郵送受付	

実際に届出書を提出した方の氏名・電話番号を記入してください。

(提出者)
氏名 鈴木 花子
電話番号 ΔΔΔ-ΔΔΔΔ-ΔΔΔΔ

高齢者いきいき活動ポイント事業活動団体登録届出書

高齢者いきいき活動ポイント事業の趣旨を理解したので、活動団体としての登録及びスタンプの交付を希望します。

なお、登録に当たっては、下記の内容を広島市のホームページ等で公表されることについて同意します。また、裏面の確認事項の内容に間違いはありません。

「公表」欄の見方
○： ホームページ等で公表されます
△： コールセンターでの問合せ時に回答されます
×： 公表されません

記

記入に当たってのお願い：読み間違え防止のため、はっきりとご記入ください。(例)「1」と「7」

項目	公表	記載内容
団体名	○	ΔΔΔクラブ
代表者の住所（スタンプ送付先）	×	〒730-0000 広島市Δ区〇〇町〇-〇-〇
代表者氏名・連絡先電話番号	名字○ その他△	氏名 山田 太郎 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
スタンプ管理責任者の氏名・連絡先電話番号		氏名 山田 太郎 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
※ 代表者とスタンプ管理責任者の兼任可	×	氏名 鈴木 花子 連絡先ΔΔΔ-ΔΔΔΔ-ΔΔΔΔ
※ 最低2名は記入		氏名 佐藤 一郎 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
主な活動場所	○	Δ区〇〇町第1公園
活動内容（別紙「活動内容の分類」を参照し、行っている活動の記号に○ ○を付けていない活動にはポイントを付与することはできません。 建物や場所の名称、又は、〇区〇〇町〇丁目と、可能な限り場所を特定できる記載としてください。		
健康づくり・介護予防活動 （1回につき1ポイント） ※ ポイント付与は、<u>ア〜ク</u>を合わせて月1回以上の活動が見込まれる場合に限り可能です。 <u>ア</u> 交流サロン等への参加 <u>イ</u> グラウンドゴルフ等のスポーツ活動 <u>ウ</u> 体操・ウォーキング等（イより軽い運動） <u>エ</u> 生涯学習講座等 <u>オ</u> フィットネス・カルチャースクール <u>カ</u> 囲碁・将棋・カラオケ・手芸等（文化活動） <u>キ</u> 地域団体の行事への参加 <u>ク</u> その他健康づくり・介護予防活動		地域の手助けとなるボランティア活動 （1回につき2ポイント又は4ポイント） <u>A</u> 清掃活動 <u>B</u> 見守り活動 <u>C</u> 防災・防犯活動 <u>D</u> 地域団体の運営活動・行事の世話 <u>E</u> 子育て支援活動 <u>F</u> 介護施設等での支援活動 <u>G</u> 高齢者・障害者への支援活動 <u>H</u> その他ボランティア活動

裏面に続く（裏面の記入がないものは無効です。）

- ①には、貴団体が実施する主な活動例（例１：卓球、例２：町内清掃）を１つだけご記入（20字以内）ください。
 ②及び③には、①（主な活動例）で記入した活動について当てはまる番号に○印をご記入ください。

①主な活動例	町内清掃等			
②活動頻度	(1)ほぼ毎日 (5)月 2-3 回	(2)週 4-5 回 (6)月 1 回	(3)週 2-3 回 (7)数か月に 1 回	(4)週 1 回 (8)不定期
③参加人数 (1回あたり)	(1)5 人以下 (5)31～50 人	(2)6～10 人 (6)51～100 人	(3)11～20 人 (7)101 人以上	(4)21～30 人

以下の【確認事項】を確認し、記入してください。

【確認事項】

以下の１０個の確認事項について、貴団体に当てはまる場合には、□欄にレ点をつけてください。

１つでも当てはまらない事項があれば、活動団体としての登録はできません。

- ☒ やむを得ない事情がない限り、参加を希望する高齢者を広く受け入れます。
- ☒ 暴力団ではありません。また、暴力団員を活動に参加させることもしません。
- ☒ 政治・宗教・営利を目的とした活動にポイントを付与しません。
- ☒ 高齢者が安全かつ適正に活動を行うことができるよう十分に配慮し、かつ、必要な指導をするよう努めます。
- ☒ 活動団体として知り得た秘密を、目的外で使用したり、漏えいすることはしません。
- ☒ 不正にスタンプを押印しません。
- ☒ スタンプを複製し、又は他団体等に譲渡や貸与しません。
- ☒ スタンプの管理に十分注意します。
- ☒ スタンプを紛失等した場合には、速やかに広島市に連絡します。
- ☒ スタンプを使用しなくなったときには、速やかにスタンプを返還します。

【個人情報の取扱いについて】

記入いただいた個人情報は、高齢者いきいき活動ポイント事業の実施に関し必要な範囲内でのみ使用します。

また、頂いた個人情報の管理には厳重な注意を払います。

【留意事項】

本市が活動団体登録届出書を受け付けた日以降の活動は、スタンプが届いた後に、遡って押印していただけます。

（本市が活動団体登録届出書を受け付ける前に遡ってスタンプを押印することはできません。）

【スタンプの送付時期】

スタンプの送付時期は、本市が活動団体登録届出書を受け付けた月の翌月となります。

送付時期の例：１日～１５日に広島市が届出書を受け付けた場合⇒翌月中旬にスタンプ発送
 １６日～月末に広島市が届出書を受け付けた場合⇒翌月末にスタンプ発送

※広島市記入欄

受付方法	担当者名
☐ 窓口受付 ☐ メール受付 ☐ FAX 受付 ☐ 郵送受付	